

## 由田議員要望項目一覧

### 令和4年度9月補正分

要望項目	左に対する対応方針等
<p>県管理河川の流域治水及び減災対策について</p> <p>鳥取県においては、平成30年7月豪雨を受け、「防災・減災・国土強靱化のための3か年緊急対策」「防災・減災・国土強靱化のための5か年加速化対策」により、樹木伐採及び河道掘削等を進めている。さらに、令和元年東日本台風において死者99名、行方不明者3名の甚大な被害が発生したことから、鳥取県はこの台風を教訓として、課題と取り組むべき対策を検証するため、「水防対策検討会」を設置し、その提言を踏まえ、水防対策を推進している。しかし、いまだに県内河川内では樹木が繁茂し、河床も高くなっていることから、台風シーズンを前に地域住民が不安を訴えている地域がある。</p> <p>これらを踏まえ、以下のとおり要望する。</p> <p>① 県管理河川内の樹木伐採及び河道掘削を計画的に実施すること。</p> <p>② 県管理河川の定期パトロールを実施すること。</p>	<p>激甚化・頻発化する水害等に備えるため、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」や「緊急浚渫推進事業債」などを活用して、バックウォーター区間等の越水被害の恐れのある箇所などの樹木伐採及び河道掘削を、令和7年度までに全箇所完了させる予定である。</p> <p>実施に当たっては、御指摘の箇所を含め、背後地の状況による治水上の影響に応じて定期パトロールを毎年行い、河道内樹木等の伸長や出水による土砂堆積などの変化を確認し、要対策箇所の見直しを行っていく。</p>